「少子高齢社会」への チャレンジ予算

平成27年度 当初予算(案)の事業概要



なみすけ © SUGINAMI CITY



「少子高齢社会」へのチャレンジ予算

目 次

Ι	平成27年度予算の基本的な考え方・・・・・・・・・・	5
I	各会計当初予算規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
Ш	区債発行額・基金残高の推移・・・・・・・・・・・	1 0
IV	主な事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
1	安全・安心を実感できるまちづくり・・・・・・・・・・・	1 2
	・防災まちづくりの推進	
	水害多発地域対策の推進	
	特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化等	
	狭あい道路拡幅整備の推進	
	区役所本庁舎に地下水活用システムを導入	
	・方南町駅周辺での防災まちづくり	
2	みどりとにぎわいが創出される環境づくり・・・・・・・・・	1 4
	・総合的な住まいのあり方検討	
	・にぎわい創出・観光情報発信拠点の整備	
	・区内の観光地・ロケ地 PR 事業	
	・歴史的、文化的価値を踏まえた(仮称)荻外荘公園の整備促進	
	・東京高円寺阿波おどりが台湾台北市を訪問	
	・プレミアム付商品券の発行支援	
3	健康長寿の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
	・高齢者の地域包括ケアの推進	
	「地域包括ケア推進員」の配置	
	在宅医療地域ケア会議	

		・要介護高齢者の住まいと介護施設の整備
		特別養護老人ホーム等の建設助成
		南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホームの整備
		認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護施設の建設助成
	4	切れ目のない子育て環境づくり・・・・・・・・・・・・ 20
		・保育施策等の推進
		保育施設の整備
		保育施設・介護施設の人材確保に向けた取組
		・(仮称) すくすくひろばの整備
		・区内医療機関とのアレルギー対応ホットラインの開設
		・新たな産後ケア事業による妊娠・出産期の支援の充実
	5	共に輝く地方創生に向けた自治体連携の推進・・・・・・・・ 23
		・地方創生に向けた自治体連携の推進
		(仮称)地方創生・交流自治体連携フォーラムの設置
		連携事業の具体化に向けた調査研究
		・地方創生総合戦略の策定
V		その他の施策・事業・・・・・・・・・・・・・・・ 24
	目	標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち ・・・・・・・・・・ 24
		・雨水流出抑制対策等工事助成
		・道路台帳の整備
		・防犯対策の推進
	目	標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち ・・・・・・・・・・・・・2!
		・鉄道連続立体交差の推進
		・区営住宅の住環境整備
		・商店街支援
		・農業の支援・育成
	目	標3 みどり豊かな環境にやさしいまち ・・・・・・・・・・ 2 ⁻
		・水辺環境の整備
		・公園等の整備
		・杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進

E	目標4 健康長寿と支えあいのまち ・・・・・・・・・・・・・・	2 9
	・総合的ながん対策の推進	
	・災害医療体制の充実	
	・長寿応援ポイント事業	
	・障害者の権利擁護の推進	
	• 生活困窮者等自立促進支援事業	
E	目標5 人を育み共につながる心豊かなまち ・・・・・・・・・・・・	3 1
	・新たな地域子育て支援拠点等の整備・運営	
	・学童クラブの整備	
	• 重症心身障害児通所事業	
	• 就学前教育	
	・小中一貫校の施設整備(新泉・和泉地区)	
	・小中一貫校の施設整備(高円寺地区)	
	・杉並第一小学校の改築	
	・桃井第二小学校の改築	
	・体育施設の整備	

杉並区役所 03-3312-2111 (代表)

広報課直通 03-3312-6855

「少子高齢社会」へのチャレンジ予算

日本の少子高齢化は急速に進行しており、2060年には、世界に例を見ない「超高齢社会」が到来すると推計されています。特に東京では、高齢者の絶対数の増大に伴い、医療・介護が深刻な課題になることが必至です。

本格的な少子高齢社会への対応については、基本構想の喫緊の課題として捉え、総合計画・実行計画に基づき、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや高齢者が暮らしやすい社会への備えなどに全力で取り組んできましたが、取組を一層本格化する必要があります。

こうした中で、平成26年、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を 是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会 を維持していくことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。

この地方創生を、地方からの人口流入で維持を図っている東京の問題と捉え、地方の活力維持と、東京の将来にわたる発展が一体不可分なものと認識し、そのうえで地方と連携して、双方が活性化し住民の生活が豊かになる取組を追求する必要があります。

歴史上例を見ない速さで進行する少子高齢化に、的確に対応し、子育て支援、医療・ 介護はもとより、雇用、若者支援、住環境整備など様々な分野について、地方とも連携 し、果敢に取り組んでいく必要があるとの認識に立ち、平成27年度の予算を「『少子高 齢社会』へのチャレンジ予算」と名付けました。

> 支えあい共につくる 安全で活力ある みどりの住宅都市 杉並

> > 「少子高齢社会」への チャレンジ予算

安全・安心を 実感できる まちづくり みどりと にぎわいが 創出される 環境づくり

健康長寿の 推 進 切れ目のない 子育て環境 づくり 共に輝く地方創生 に向けた自治体連 携の推進

災害に強いまちづくり 防犯力の高いまちづくり 地域特性を活かした にぎわいのあるまちづくり みどりと水辺の保全・創出 特別養護老人ホーム等の整備 地域包括ケアと認知症対 策の推進 など 保育施設の整備 学校教育環境の整備・ 充実 など 総合戦略の策定 自治体連携の推進 など

○行財政改革(施設再編整備の推進等) ○協働の推進

「平成27年度予算の基本的な考え方

〇 区の財政運営

- ◆ 国は、日本経済について、アベノミクスといわれる経済政策により、経済の好循環が進み、景気回復が見込まれるとし、平成27年度の経済見通しを、名目成長率で2.7%、実質で1.5%としています。こうした状況から、区は、区税収入や地方消費税交付金などについて一定の増収を見込みました。しかし、法人住民税国税化の影響が、平成27年度に初めて現れるなど、区財政を取り巻く環境は、厳しさを増すと見込まれます。
- ◆ こうした中でも、区民福祉の向上を図りつつ、将来世代の負担軽減のために区債の一部繰上償還を行うとともに、財政調整基金を取り崩すことなく、財政の健全性を十分確保した予算編成としました。

〇予算編成の基本的考え方

- 基本構想実現の取組を加速化させる予算編成

平成27年度は、「ホップ・ステップ・ジャンプ」の3段階で取り組むこととしている総合計画の第2段階(平成27~30年度)の初年度となる重要な年となることから、その取組を加速化させるため、実行計画事業を確実に予算に反映させました。

・地方とも連携し、活力ある地域社会の構築に向けた予算

「まち・ひと・しごと創生法」の成立を踏まえ、平成26年度、調査研究を開始した自治体間の「新たな広域連携」の取組を地方創生に向けた自治体連携の取組に発展させ、交流自治体と共同検討を行うほか、杉並版「総合戦略」の策定など、活力ある地域社会の維持・発展に向けた施策に取り組みます。

- 効率的な行政運営と協働の推進に意を用いた予算

総合計画の改定に合わせて、新たに策定した「行財政改革推進計画」や「協働推 進計画」に十分意を用いた予算としました。

○予算編成の5つの視点(重点分野)

- ① 安全・安心を実感できるまちづくり
- ② みどりとにぎわいが創出される環境づくり
- ③ 健康長寿の推進
- ④ 切れ目のない子育て環境づくり
- ⑤ 共に輝く地方創生に向けた自治体連携の推進

この5つの視点に沿って施策を展開することで、基本構想が目指す

「支えあい共につくる 安全で活力ある みどりの住宅都市 杉並」を実現します。 5つの視点に基づく事業の詳細は、12ページ以降に記載しています。

○予算編成の5つの視点(重点分野)の概要

①安全・安心を実感できるまちづくり

首都直下地震などの大災害への備えとしての耐震化、不燃化、狭あい道路の拡幅を更に推進するため、方南地区への不燃化特区制度の導入、特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震改修助成の拡充などを図ります。また、災害発生時のために、GISを活用した災害情報を収集発信するシステムを充実するほか、震災救援所への太陽光発電機器と蓄電池の設置や本庁敷地内に飲料水確保のための防災井戸の整備を進めます。

昨今の集中豪雨対策として、水害多発地域の対策強化や、日常の防犯対策として、防犯カメラの設置等を進め、区民が安心・安全を実感できるまちづくりを進めます。

②みどりとにぎわいが創出される環境づくり

杉並ナンバーの活用やロケ地PR、観光情報発信拠点の整備と歴史的価値の高い荻外荘の活用検討を進めます。更に、台湾との一層の交流と交流自治体との多面的な交流を進めるとともに、より利用しやすい産業融資資金制度への見直しやプレミアム付商品券の発行支援など、まちの活性化を図っていきます。

また、多様な住まいの確保に向けて、高齢者、障害者等を含めた総合的な住まいのあり方の検討を行うとともに、駅周辺の多心型まちづくりにより個性を活かしたまちづくりを進めます。

貴重なみどりを保全するため、杉並区緑地保全方針に基づき、モデル地区での保全に取組むほか、(仮称)成田西三丁目農業公園、(仮称)下高井戸公園の整備を進めます。

③健康長寿の推進

健診データとレセプトを活用した糖尿病重症化予防やがん検診の質の向上 と緩和ケアの推進を図ります。

また、障害者の権利擁護を推進し、今後増加が見込まれる高齢障害者への相談対応もできる「高齢障害者専門ケアマネージャー」の増員を図り、活動を積極的に支援します。

高齢者のため、すべての地域包括支援センターに「地域包括ケア推進員」を配置するほか、医師を中心とした「在宅医療地域ケア会議」を開催し、包括的な在宅療養支援体制を強化します。

4切れ目のない子育で環境づくり

待機児童対策として、引き続き保育施設の整備を進めます。また、民間保育施設等に勤務する職員の人材確保のための支援策を講じます。園庭のない保育施設周辺に乳幼児を中心とした遊びのエリアとして「(仮称) すくすくひろば」を整備するほか、児童の放課後等居場所事業を充実します。次世代育成基金を更に有効に活用するため、民間事業者からの提案による新たな事業を実施します。

また、ロタウィルス予防接種費用の一部助成や重症心身障害児のための療育施設や都内初の放課後等デイサービス事業所を整備するなど、すべての児童が健やかに成長できる環境づくりを進めます。

区内医療機関とのアレルギー対応ホットラインを開設するほか、(仮称)就 学前教育支援センター構想や次世代科学教育の拠点等の検討などを進めてい きます。

若者就労支援として、就労支援センター機能をあんさんぶる荻窪に移し、生活自立相談支援と一体となって充実を図ります。

⑤共に輝く地方創生に向けた自治体連携の推進

地方創生総合戦略の策定に合わせ、交流自治体間で「(仮称) 地方創生・交流 自治体連携フォーラム」を設置・開催し、都市と地方の共存共栄の観点から、 相互に発展していく取組の研究を行い、実施可能となった事業は、先行して試 行していきます。

Ⅱ 各会計当初予算規模

(単位:千円)

区分	平成 27 年度	平成 26 年度	差引増減額	前年比 (%)
一般会計	164, 972, 000	161, 150, 000	3, 822, 000	102. 4
国民健康保険事業会計	63, 657, 449	53, 473, 597	10, 183, 852	119.0
介護保険事業会計	37, 181, 702	37, 861, 634	△679, 932	98. 2
後期高齢者医療事業会計	12, 718, 269	12, 517, 223	201, 046	101.6
中小企業勤労者福祉事業会計	132, 902	154, 156	△21, 254	86. 2
合計	278, 662, 322	265, 156, 610	13, 505, 712	105. 1

ロー般会計 1,649 億7,200 万円(前年度比 38 億 2,200 万円、2.4%の増)

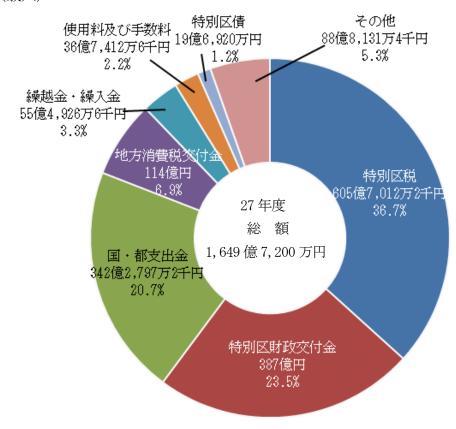
増となった要因は、投資事業や臨時事業の減はあるものの、待機児童対策の推進に伴う民 営保育園等に対する保育委託や生活保護費などの既定事業の増等によるものです。

特別区民税は、納税義務者の増や景気回復の兆しが見え始めたことによる区民所得の微増などを見込み、増となりました。その他、特別区財政交付金や地方消費税交付金などの増、利子割交付金や自動車取得税交付金などの減を見込み、公園等の整備や保育施設の整備など4事業に係る特別区債(建設債)の発行や施設整備基金を活用し、予算を編成しました。

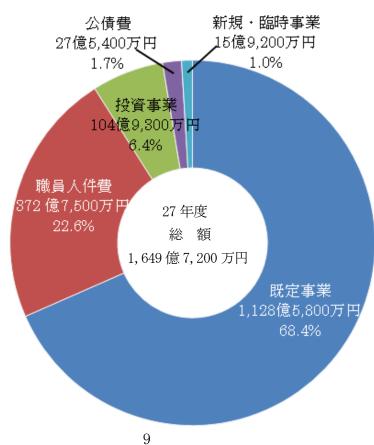
- □ **国民健康保険事業会計** 636 億 5,744 万 9 千円 (前年度比 101 億 8,385 万 2 千円、19%の増) 一人当たりの医療費の増加による保険給付費の増、後期高齢者支援金の増、保険財政共同 安定化事業の対象医療費の拡大による共同事業拠出金の増などを見込みました。
- □介護保険事業会計 371 億 8,170 万 2 千円 (前年度比△6 億 7,993 万 2 千円、1.8%の減) 第 6 期介護保険事業計画に基づく 1 年目となります。保険料の基準月額は 5,700 円となり、第 5 期に比べ 500 円の増となります。要介護等認定者の増を見込んだものの、介護報酬の引下げ等により、会計規模は 1.8%の減となりました。
- □後期高齢者医療事業会計 127億1,826万9千円 (前年度比2億104万6千円、1.6%の増) 75歳以上の高齢者 (65歳~74歳で一定の障害があり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。)を対象とした医療制度で、区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合への納付金及び区が実施する保健事業にかかる経費などを計上しています。一人当たりの医療費の増を見込みました。
- □中小企業勤労者福祉事業会計 1億3,290万2千円 (前年度比△2,125万4千円、13.8%の減) 財団法人杉並区勤労者福祉協会の解散に伴い、事業を引き継ぐために平成24年度に設置しました。中小企業で働く勤労者の福祉の増進を図り、中小企業の振興に寄与することを目的としています。

平成27年度 歳入と歳出

一般会計 (歳入)



一般会計 (歳出)

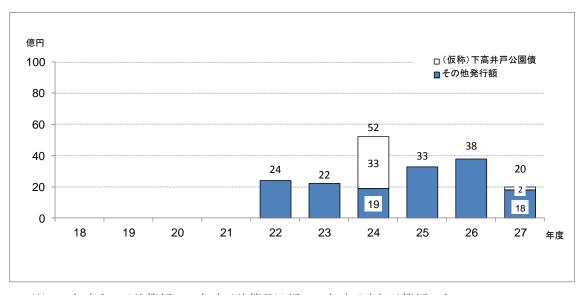


Ⅲ 区債発行額・基金残高の推移

○ 区債発行額の推移

平成 27 年度については、公共性が高く世代間の負担の公平につながる分野での活用を前提として、保育施設や公園を整備するための用地購入、防災対策を推進するための防災行政無線デジタル化整備、妙正寺体育館の改築の経費に充てるために、区債(建設債)の発行を予定しています。

今後も財政の健全性を確保しつつ、基金と区債をバランスよく活用していきます。さらに、原則として赤字区債は発行せず、建設債につきましては、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行していきます。

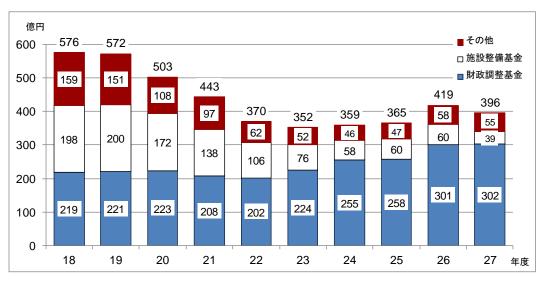


※ 25年度までは決算額、26年度は決算見込額、27年度は当初予算額です。

○ 基金残高の推移

基金は、平成 18 年度をピークに平成 23 年度まで減少傾向にありました。これは、 区債発行を抑制した反面、基金の取り崩しと区債の繰上償還を行ったことによるもので す。その後、平成 24 年度以降は増傾向に転じています。これは、行財政改革の推進等 による財政調整基金への着実な積立てと、基金と区債のバランスの取れた活用を行った ことによるものです。

特別区全体平均との比較でも、平成 18 年度から平成 20 年度にかけて、特別区平均では基金が増加していくのに対して、杉並区は減少しています。その主な理由としては、先に述べたとおり、区債発行を行わなかったことにより、基金を取り崩したこと、区債の大幅な繰上償還を行ってきたことが挙げられます。持続可能で健全な財政運営のためには、今後も基金と区債のバランスのとれた活用が重要です。



※ 25 年度までは決算額、26 年度は決算見込額、27 年度は当初予算額です。 そのため、27 年度は26 年度決算剰余金に係る積立額は見込んでいません。

Ⅳ 主な事業

1 安全・安心を実感できるまちづくり

◇防災まちづくりの推進(15億8,122万6千円)

首都直下地震や広島市での局地的豪雨など大規模災害への備えとして、減災の視点に立った災害に強いまちづくりを加速します。27年度では、近年多発する浸水被害対策を講じるほか、特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化の助成拡充を行うとともに、新たに区役所本庁舎に地下水活用システムを導入します。また、狭あい道路拡幅整備の推進にも引き続き取り組んでいきます。

① 水害多発地域対策の推進(3,340万円)

近年多発する水害に対し、透水性舗装や雨水浸透ますの整備に加え、地域の実態に応じて、区道の排水施設増設や雨水浸透・貯留施設の整備強化などを集中的に行います。

- 雨水排水施設の増強等
- ・ 雨水ますのグレーチング蓋設置
- 既設雨水ますの浸透化、貯留浸透槽の設置

【問合せ先】土木計画課 内線 3421

② 特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化等(7億7,322万4千円)

東京都条例により、平成24年から特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断が義務化されました。杉並区も青梅街道など7路線が指定されていて、耐震診断が必要な特定沿道建築物は314棟に上ります。これまでに240棟で耐震診断を実施しましたが、耐震改修については工事費の負担が大きく、また区分所有者の3/4の同意が必要であることから、耐震化が進んでいない状況となっています。そのため、耐震改修に関わる助成を拡充することで、耐震化を加速化します。

- ・耐震改修助成の拡充 助成金算出の基礎額の上限を 2,000 万円→6,000 万円 耐震性能の低い建築物に対する加算助成
- ・所有者の合意形成に向けた支援 弁護士などアドバイザー派遣制度の積極的な活用

【問合せ先】防災まちづくり担当 内線 3331

③ 狭あい道路拡幅整備の推進 (7億6,674万8千円)

中央線沿線や環状 7 号線沿道など火災危険度が高い木造密集地域などでは、積極的に拡幅整備への協力を呼びかけ、幅員 4mに満たない狭あい道路を解消し、防災性の向上を図るとともに、円滑な通行を確保することで、安全で快適なまちを実現します。また、専門委員 5 名による「杉並区狭あい道路拡幅整備に関する審議会」の中で、狭あい道路拡幅を一定の強制力を持って実施することについて、「震災時における避難路の確保」及び「火災時における被害の軽減」といった意義を認め、自主条例等として整備することを中間のまとめで報告しています。27 年度では、狭あい道路沿道の土地所有者の意見も踏まえつつ、条例の改正を目指します。

・狭あい道路拡幅整備条例の改正に向けた検討

【問合せ先】狭あい道路整備担当 内線 3471

④ 区役所本庁舎に地下水活用システムを導入 (785 万4千円)

区役所本庁舎は、首都直下地震などの災害時に災害対策本部が置かれ、帰宅困難者の受入も想定されます。そのような災害が発生した場合、区役所本庁舎には、飲料水やトイレなど生活用水の確保ができないなどの課題がありました。また、ライフラインの中でも水道が復旧に時間がかかることも確認されています。

これらの課題を解消するため、敷地内に井戸を掘削し本庁舎内に、ろ過装置を設置することで、平常時から飲料水や生活用水として活用します。

- ・地下水活用システムリース
- ·水道代削減効果 160 万円

【問合せ先】防災課 内線 3601

◇方南町駅周辺での防災まちづくり(1.000 万円)

震災時の避難・救援活動を行う緊急道路を確保するためには幹線道路に面した建築物の 耐震化が喫緊の課題です。

区では駅を中心とした多心型まちづくりを進めていますが、幹線道路に面している方南 町駅周辺を対象に、耐震性に課題のあるマンションの再生と周辺のまちづくりとの連携に よる災害に強い安全安心なまちづくりを進めるため、調査検討を行います。

・ 地域実態の調査委託

【問合せ先】都市計画課 内線 3501

2 みどりとにぎわいが創出される環境づくり

◇総合的な住まいのあり方検討(320 万円)

高齢者、障害者をはじめ誰もが安心して暮らせる良好な住まいを確保するため、(仮称) 杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会を設置します。審議会では、住み慣れた地域で生活を続けられる住まいのあり方や幅広い世代に対する多様な住まいの選択肢、提供の仕組みなど、新たな時代にマッチしたハード・ソフトの手法について検討を行います。

・審議会の設置 平成27年4月 検討期間 概ね1年

【問合せ先】住宅課 内線 3531

◇にざわい創出・観光情報発信拠点の整備(300万円) 〜地方創生に向けた総合戦略に先行した取組〜 *26 年度補正予算

杉並芸術会館(座・高円寺)の地域活性化事例を踏まえ、西荻窪駅周辺のにぎわい創出 や観光情報発信のための拠点を整備します。27 年度は、施設の基本コンセプトや運営方法 等を検討します。

・観光情報発信拠点の整備に向けた調査研究(委託)

平成 27 年度 検討 平成 28 年度 開設

【問合せ先】産業振興センター 5347-9134

◇区内の観光地・ロケ地 PR 事業(450 万円) 〜地方創生に向けた総合戦略に先行した取組〜 *26 年度補正予算

区内の観光情報(「食べる」「観る」「歩く」など)を案内するスマートフォン、タブレット用アプリ(多言語対応)を開発します。合わせて、アプリにフィルムコミッションロケ地情報を掲載し、PRの相乗効果を図ります。

また、開発したアプリをインストールしたタブレットを、区内宿泊施設、区施設等に設置し、観光客等がその場ですばやくアプリを利用できる環境を整備します。

- ・「観光情報・ロケ地 PR」アプリの開発
- ・タブレットの設置場所 区内ホテル等5カ所程度

【問合せ先】産業振興センター 5347-9134

◇歴史的、文化的価値を踏まえた(仮称)荻外荘公園の整備促進 (1.023 万円)

近衞文麿の邸宅であった荻外荘(住所:荻窪2-43、面積:約0.6ha)は、建築家・伊東忠太の 設計による居宅建築で、戦前は国策に関わる会議が行われた歴史的にも貴重な場所です。敷 地全体は、みどり豊かな屋敷林の趣を今も残しています。

区は屋敷林としての形態をできる限り保存しつつ、住宅都市・杉並の歴史を代表する良質な 邸宅として、荻外荘の整備・活用を進めていきます。敷地南側の一部(約0.2ha)は、3月中 旬から「(仮称)荻外荘公園」として暫定開放する予定です。

また、(仮称) 荻外荘公園の歴史的・文化的価値を高め、後世に引き継ぐため、国の文化財指定を目指すとともに、有識者の助言を得ながら、文化財としての保存や整備・活用方法を盛り込んだ「保存管理計画」を策定します。加えて、一昨年設置した荻外荘周辺まちづくり懇談会に引き続く意見交換の場を設け、荻外荘の復元・整備に向けて、幅広く有識者や区民等の意見を伺いながら、地元地域の機運醸成を図ります。

- ・保存管理計画の策定
- ・復元・整備に向けた地元地域の機運醸成

【問合せ先】まちづくり推進課 内線 3361 みどり公園課 内線 3571 生涯学習推進課 内線 1661

◇東京高円寺阿波おどりが台湾台北市を訪問(611万6千円)

平成23年度から始まった台湾との中学生野球交流は、26年度は南伊豆町も参加し、杉並区を軸に4地域が台湾との交流に参加しました。27年度は、子どものスポーツ交流に加えて、幅広い区民の交流へと広げるため東京高円寺阿波おどり団が台北市を訪問します。

東京高円寺阿波おどり訪問団等の派遣
期間 平成27年4月24日(金)~4月28日(火)
訪問者 東京高円寺阿波おどり振興協会加盟の連等 66名

【問合せ先】文化交流課 内線 3051

◇プレミアム付商品券の発行支援(3億2千万円)*26 年度補正予算

地域消費喚起を目的に、国の緊急経済対策を活用し、プレミアム付商品券の発行を支援 し、地域経済の活性化を図ります。

・プレミアム付商品券

販売価格 1冊10,000円 ※11,500円分相当 (プレミアム率15%)

発行総額 20 億円 (額面総額 23 億円)

発行冊数 1回あたり10万冊

発行回数 年2回

利用店舗 商連加入店及びプレミアム付商品券の取り扱いを希望する店舗

約3,800店

【問合せ先】産業振興センター TEL:5347-9134

3 健康長寿の推進

◇高齢者の地域包括ケアの推進(1億2.355万2千円)

高齢になっても地域で安心して暮らすことができるよう、認知症対策を中心とした医療と介護の連携による切れ目のないサービス提供の仕組みづくりや日常の生活支援及び家族への支援など、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を強化します。

① 「地域包括ケア推進員」の配置(1億2千万円)

地域包括支援センター (ケア 24) に、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターの機能と、医療と介護の連携機能も兼ね備えた「地域包括ケア推進員」を配置します。「地域包括ケア推進員」は、在宅医療の推進と認知症対策等に取り組み、高齢者の生活や家族を支援する地域づくりを進めます。

・地域包括ケア推進員の配置 20 箇所

② 在宅医療地域ケア会議(355万2千円)

医師会の医師をリーダーとした「在宅医療地域ケア会議」を7つの地域で開催します。医療、介護関係者等の多職種で、地域の在宅医療における様々な課題を検討し、 医療と介護の連携を強化し切れ目のないサービスを提供します。

- ・設置数 7 (日常生活圏域の単位ごと)
- ・ 構 成 医師、地域包括ケア推進員、訪問看護師、ケアマネージャー、薬剤師等
- ・内容 在宅医療推進のための課題をテーマにした事例検討・症例研究

【問合せ先】地域包括ケア推進担当 内線 3271

◇要介護高齢者の住まいと介護施設の整備(7億451万6千円)

ひとり暮らしの高齢者や介護を要する高齢者の増加が今後も見込まれます。医療や介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まいの確保や特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を進めることは喫緊の課題です。引き続き、区有地の活用や建設助成により特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の区内整備を進めるとともに、南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホームの整備など多様な手法により整備を進めていきます。

【特別養護老人ホームの定員と入所希望者数】平成26年12月末時点

定員 1,538名

入所希望者 約1,800名(入所の必要性が高い方約870名を含む)

【要介護高齢者の住まいと介護施設の整備】実績と目標 現状値 目標値 目標値 目標値 指標名 (25年度) (27年度) (29年度) (33年度) 特別養護老人ホーム確 1,377 人 1,538 人 2,307 人 1,925 人 保定員 認知症高齢者グループ 319 人 528 人 438 人 672 人 ホーム定員 ケア付き住まい確保戸 43 戸 76 戸 343 戸 500 戸

① 特別養護老人ホーム等の建設助成 (3億4,117万2千円)

特別養護老人ホーム等を区内に建設する社会福祉法人に対して、建設助成や借入金の償還助成を行います。

・建設助成対象及び定員、開設時期

(仮称) 杉並区荻窪特別養護老人ホーム	定員100人	平成 28 年 7 月
(荻窪三丁目民有地)	(ショートスティ含む)	開設予定
(仮称) 杉並区宮前園	定員88人	平成 28 年 12 月
(宮前五丁目区有地)	(ショートスティ含む)	開設予定

· 償還助成対象 9 施設

[※]特別養護老人ホームの整備について、平成24年度から平成33年度までの10年間で、1,000床増加させることを目標にしています。

② 南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホームの整備(222万9千円)

「自治体間連携による特別養護老人ホームの整備に関わる基本合意書」をもとに、南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホームの整備を進めます。

③ 認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護施設の建設助成 (3億6,111万5千円)

認知症の高齢者が、家庭的な環境のもと、少人数で共同生活を行う認知症高齢者グループホームや、通い・泊まり・訪問の機能を兼ね備えた小規模多機能型居宅介護施設の整備を進めるため、施設を建設し運営する事業者などへ助成を行います。

・助成額 認知症高齢者グループホーム(3億304万6千円)小規模多機能型居宅介護施設の建設助成(5,806万9千円)

・建設助成対象及び定員、開設時期

施設名(計画地等)	グループ ホーム定員	小規模多機 能登録定員	開設予定
(仮称) たのしい家杉並高井戸西 (高井戸西一丁目民有地、小規模多機 能型居宅介護併設)	18人	25 人	平成 27 年 11 月
浴風会グループホームひまわり (高井戸西一丁目民有地)	増員 2 人	_	平成 27 年 12 月
(仮称) ミモザ杉並宮前 (宮前四丁目民有地、小規模多機能型 居宅介護併設)	18人	24 人	平成 28 年 2 月
(仮称)優っくりグループホーム沓掛 (本天沼三丁目民有地)	18人	_	平成 28 年 3 月

【問合せ先】高齢者施設整備担当 内線 1181

4 切れ目のない子育て環境づくり

◇保育施策等の推進(41 億 9,178 万 6 千円)

引き続き増加が見込まれる保育需要に的確に対応するため、保護者のニーズの高い認可保育所を核とした保育施設の着実な整備を進めます。また、保育施設や介護施設の整備を推進するため、職員宿舎の借り上げなど事業者の人材確保を支援します。

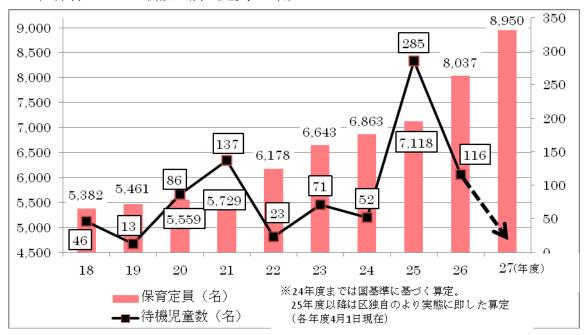
① 保育施設の整備(41億2,588万4千円)

26年度中の施設整備により、900名を超える新たな保育定員を確保しました。27年度も、 引き続き手を緩めることなく認可保育所を核とした施設整備を進めていきます。

【27年度施設整備】

・認可保育所 区立保育園改築1園、私立保育園新設10園(定員計 840名)

・区保育室 新設1所(定員40名)



【問合せ先】保育施設担当 内線 1381

② 保育施設・介護施設の人材確保に向けた取組(6,590 万2千円)

保育施設や介護施設で提供するサービスの質の維持・向上を図るため、人材の確保と定着化に取り組む事業者を支援していきます。

- 施設開設準備経費の助成(2,370万円)
- ・就職相談会・面接会の開催(335万2千円)
- ・職員宿舎の借り上げ支援の実施(3,885万円) 保育施設や介護施設の事業者が、職員向けに宿舎を借り上げた場合の経費などを新たに助成します。

【保育施設】(3,675万円)

国の待機児童解消加速化プランに基づき、平成 25 年度以降に整備した保育施設を対象に、事業者が新規採用職員の宿舎を借り上げた場合の家賃の一部を助成。

【介護施設】(210 万円)

認知症高齢者グループホーム等を新たに開設する事業者に対し、新規採用職員 の住居確保に係る経費の一部を助成。

> 【問合せ先】保育課 内線 1371 高齢者施設整備担当 内線 1181 産業振興センター 5347-9187

◇ (仮称) すくすくひろばの整備(2,250 万円) ~地方創生に向けた総合戦略に先行した取組~ *26 年度補正予算 750 万円、27 年度予算 1500 万円

園庭のない保育所周辺の公園に乳幼児の遊びのエリアを整備し、子どもたちの健全育成を図っていきます。主な整備内容としては、乳幼児が安心して遊べることができるエリアとして、クッション性のある舗装の採用、乳幼児向けの遊具、大きな子どもたちとの交錯防止のための外周フェンス等を設置します。

「(仮称) すくすくひろば」の設置は、保育所の配置状況を踏まえ区内全域にバランスよく配置し、27年度から3箇年で14の公園に計画しています。27年度は、26年度の補正予算による1公園とあわせ、3公園に設置します。

【問合せ先】みどり公園課 内線 3571

◇区内医療機関とのアレルギー対応ホットラインの開設 (78万1千円)

区立学校におけるアレルギー対策については、これまで教育委員会と学校が一体となって事故防止に努めてきましたが、緊急時の更なる体制強化のため、小児救急医療に対応が可能な社会医療法人河北医療財団河北総合病院とホットラインを開設します。

・アレルギー対応ホットライン

児童・生徒のアレルギー症状に対応するため、河北総合病院に設ける専用電話によりアレルギー症状の対応に係る相談・助言と緊急搬送の受入れ確保を行う。

開設時期

平成27年4月1日から

使用可能な日時

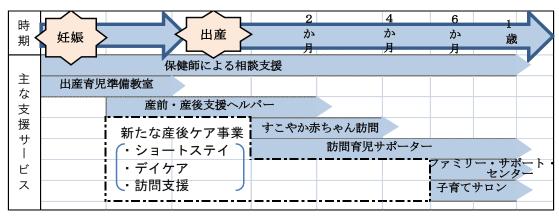
平日及び土曜日の9時から17時まで ※使用できない日(日曜日、祝祭日、年末年始)

【問合せ先】学務課 内線 1621

◇新たな産後ケア事業による妊娠・出産期の支援の充実 (6.770万6千円)

心身の不調や育児不安などから継続的な支援が必要な妊婦及び産後の母子に対して、医療機関等との連携のもと、個々の状況に応じてショートステイ、デイケア及び訪問支援を適切に組み合わせて、母体や乳児のケア、育児指導、カウンセリング等を行う、区独自の新たな産後ケア事業を実施し、妊娠・出産期の支援を一層充実します。

【妊娠期から出産後に至るまでのつながりのある支援の展開(イメージ図)】



【問合せ先】子ども家庭支援担当 内線 1351

5 共に輝く地方創生に向けた自治体連携の推進

◇地方創生に向けた自治体連携の推進(800万円) * 26 年度補正予算

① (仮称) 地方創生・交流自治体連携フォーラムの設置(200万円)

杉並区と国内交流自治体がお互いの強みを生かし、課題を補完し合うことにより、双方が活性化し住民の生活が豊かになるような取り組みを具体化するための協議の場として、 首長をメンバーとしたフォーラムを設置します。

【問合せ先】企画課 内線 1411

② 連携事業の具体化に向けた調査研究(600万円)

都市部と地方との共存共栄の観点から、田舎暮らしを希望する元気な高齢者を対象に、一定期間、地方での生活を体験してもらう「お試し移住」や、複数の交流自治体と交流 実績のある台湾からの観光旅行客や修学旅行先としての誘致を連携して行うなど、区と 交流自治体の双方にメリットのある連携事業について調査・研究を行います。

【問合せ先】企画課 内線 1411

◇地方創生総合戦略の策定(500 万円) * 26 年度補正予算

人口減少社会に対応し、活力ある社会を維持するために、国は平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びそれを実現するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これを踏まえ、区の人口動向を分析し中長期的な将来展望を示す「人口ビジョン」、及び「まち・ひと・しごと創生」に関する区の目標や施策の基本的な方向性等を提示する、杉並版「総合戦略」を策定し、その中に自治体連携による取組も反映させます。

【問合せ先】企画課 内線 1411

V その他の施策・事業

目標 1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

□ 雨水流出抑制対策等工事助成(4.500 万 3 千円)

- ・公共施設や民間施設の雨水流出抑制対策を推進します。
- ・個人住宅等を対象とした雨水浸透施設の設置助成、浸水が予想される住宅等の高床化工事や防水板設置工事の助成を行います。

浸透施設の助成 150 戸

【問合せ先】土木計画課 内線 3421

□ 道路台帳の整備(2 億 4.425 万 9 千円)

- ・情報の共有、伝達ツールとしてGIS(地理空間情報システム)を活用します。
- ・災害発生時には、区内の被害状況を広く収集し、区民の安全な避難に有用な危険個所や避 難所などの情報を発信していきます。

【問合せ先】土木管理課 内線 3401

□ 防犯対策の推進(7.386 万 6 千円)

- ・街角防犯カメラを増設します。
- ・警察等関係機関や地域住民と連携し、振り込め詐欺の防止対策を積極的に推進します。

【問合せ先】地域安全担当 内線 1582

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

□ 鉄道連続立体交差の推進(5.635 万 5 千円)

・踏切による交通渋滞や事故・鉄道による地域分断の解消など、安全・便利なまちづくりに向けて鉄道連続立体交差事業の推進に取り組むとともに、住民と協働して沿線のまちづくりを進めます。

京王線・西武新宿線各駅周辺地区まちづくり方針策定

【問合せ先】鉄道立体担当 内線 3541 都市再生担当 内線 3381

□ 区営住宅の住環境整備(1億1.385万6千円)



- ・既存の区営住宅にスロープを設置し、バリアフリー化を推進します。
- ・老朽化に対応した計画的な維持補修や改修等による長寿命化を図り、更新コストの削減 と財政負担の平準化を行っていきます。

高井戸東四丁目第三アパートの長寿命化修繕 下高井戸一丁目アパート1号棟・2号棟のスロープの設置

【問合せ先】住宅課 内線 3531

□ 商店街支援(2億9.737万6千円)

- ・挑戦意欲のある商店街や事業者による実効性の高い事業を様々な角度から支援する「チャレンジ商店街支援プログラム」を拡充して、引き続き実施します。
- ・防犯カメラや装飾灯LED化等の設置・維持管理助成の拡充により、地域住民が安全・ 快適に買い物ができる商店街環境を整備し、地域ににぎわいをもたらす商店街づくり を進めます。

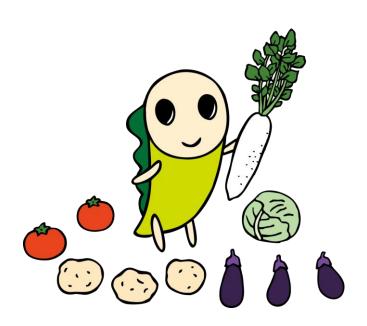
【問合せ先】産業振興センター 5347-9134

□ 農業の支援・育成(2.909万円)

- ・地産地消の推進や、意欲的に農業経営に取り組む農業者への活動助成、防災兼用農業用井戸の整備助成などにより都市型農業を支援します。
- ・農業体験農園に関する助成など農とのふれあいの場を創出することにより、区民にや すらぎを与える都市農地の保全にも結びつけていきます。

防災兼用農業用井戸の整備 2基 農業体験農園の助成 2園

【問合せ先】産業振興センター 5347-9134



目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

□水辺環境の整備(1.776万5千円)

・都市化の進展により失われつつある水辺空間を取り戻すため、人と人とのふれあいの場をつくり、区内3河川において、潤いや安らぎのある水辺環境を創出します。

護岸・河床施設等の改良 護岸等の調査委託(神田川、善福寺川、妙正寺川)

善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出 水鳥一斉調査の実施及びシンポジウムの開催



(仮称) みんなの夢水路づくり 基本設計委託(善福寺公園内水路: 善福寺二丁目)

【問合せ先】土木計画課 内線 3421

□公園等の整備(19 億 642 万 4 千円)

- ・公園や緑地の整備を進め、水とみどりのネットワークの拠点となる多様なオープンスペースを創り、みどりの総量増を目指します。
- ・地域や規模ごとに機能を分散しながら公園を適切に配置し、まちのみどりの確保と防災性の向上を図ります。
- ・体験型の民間農園として区民に親しまれてきた成田西3丁目用地を、農の風景の保全と都市景観の向上を図るための農業公園として整備します。

(仮称) 成田西三丁目農業公園

都市計画緑地面積 約 0.44ha

スケジュール (予定) 平成27年4月~ 用地取得、整備工事

【問合せ先】みどり公園課 内線 3571

□杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進

(2億9,889万円)

- ・ 震災救援所(区立小中学校等)に太陽光発電機器と蓄電池を設置し、杉並産エネルギー を創出することで、災害時には必要最低限のエネルギーを継続的・安定的に供給します。 平常時においては電力のピークシフトとともに環境学習にも活用します。
- ・ 太陽光発電機器、蓄電池や省エネルギー機器の設置費用を助成し、普及を促すことで、更なる省エネルギー化と温暖化対策を進めます。

震災救援所への太陽光発電機器・蓄電池の設置 13所 太陽光発電機器等の設置助成 500件



【問合せ先】環境課 内線 3703

目標4 健康長寿と支えあいのまち

□総合的ながん対策の推進(6億4.634万5千円)

がんの 75 歳未満年齢調整死亡率の減少を目指し、「がん対策推進計画」に基づいた総合的・計画的ながん対策を推進します。がん予防知識の普及啓発・がん検診受診率向上策に加え、特にがん検診データ等の分析による精度管理を強化します。

また、がん患者の療養生活の質の向上を目指し、関係機関との連携を図りながら、相談支援及び緩和ケアを推進していきます。

がん検診受診者数 113,090 人

【問合せ先】健康推進課 内線 4524 地域保健課 内線 4528

□災害医療体制の充実(2.826 万円)

区内の医療・病院関係者との連携のもと、地域防災計画に基づく医療救護体制の充実を図ります。

緊急医療救護所の追加整備 2 箇所 災害拠点病院等との実践的な医療救護訓練の実施 年 3 病院 災害医療活動拠点等の通信体制の整備

【問合せ先】地域保健課 内線 4528



□長寿応援ポイント事業(8.347万5千円)

- ・高齢者がボランティアや健康づくりなどの活動に参加することにより、自らが元気になるとともに、お互いが支えあう地域づくりを進めます。
- ・また、長寿応援ファンドを活用し、高齢者や子ども・若者世代を支援する活動や多世代 の交流を進める活動など、地域に貢献する活動へ助成を行います。

長寿応援ポイント事業 活動登録グループ件数 1,470 件 長寿応援ファンドの活用

【問合せ先】高齢者施策課 内線 1161

□障害者の権利擁護の推進(298万円)

平成26年1月に批准した「障害者権利条約」の理念の普及を目指して、合理的配慮(障害のある人が日常生活を営むうえで妨げとなるもの(社会における制度・慣行・観念等)を取り除くため、状況に応じて行われる配慮)の具体的実践のため、「対応要領」を作成し、区民、施設従事者や区職員への研修会等を実施します。

障害者の権利擁護の推進 障害者の虐待防止対策の推進

【問合せ先】障害者施策課 内線 1141

□生活困窮者等自立促進支援事業(6.047万円)

生活に困っている方や、ひきこもりの若者など複合的な課題を抱える方の自立を支援します。就労支援センターと連携して相談・支援を行う窓口を新たに開設し、家計相談や学習支援、関係機関と連携した就労準備支援などにより、伴走型自立支援を行います。

生活困窮者やひきこもりの若者等に対する伴走型支援の実施 稼働年齢層の就労支援の充実 就労自立者数 80人 高校生世代までの子どもに対する学習支援の実施

【問合せ先】保健福祉部管理課 内線 1341

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

□ 新たな地域子育て支援拠点等の整備・運営(5 億 317 万円)

- ・「子ども子育て支援新制度」の実施に合わせ、新たな地域子育て支援拠点として、5 箇所の保健センター内に「子どもセンター」を開設し、身近な地域で保育の利用手続を 含む子育て支援サービスの利用相談・情報提供を実施します。
- ・乳幼児親子の居場所事業(つどいの広場、ゆうキッズ)を実施し、子ども同士・親同士が気軽に集い交流できる場を提供します。

【問合せ先】子育て支援課 内線 1361 児童青少年課 内線 4402

□学童クラブの整備(9.783万4千円)

小学校内への学童クラブ整備等を計画的に進め、増加する学童クラブの需要に的確に対応するとともに、児童の行き帰りの安全確保と育成環境の充実を図ります。

和泉学童クラブの移転整備 桃井第二小学校学童クラブの整備 高円寺地域小中一貫教育校学童クラブの整備

【問合せ先】児童青少年課 内線 4402

□重症心身障害児通所事業(3.745 万 2 千円)

医療的ケアが必要な重症心身障害児等が、安心して地域で暮らし続けられるよう、重症心身障害児を対象にした児童発達支援事業所や、放課後等デイサービス事業所の設置を進めます。

障害児発達相談事業 9,012 件 こども発達センター地域支援事業 1 講座 重症心身障害児通所支援事業・障害児施設の整備 保育対応型児童発達支援事業保育料助成 1 箇所

【問合せ先】障害者施策課 内線 1141

□就学前教育(466万4千円)

- ・ 先進的な実践を行うモデル校としての役割を担う幼保小連携推進校を指定し、互恵性のある幼保小連携の取組について一層の充実を図ります。
- ・「(仮称)就学前教育支援センター構想」を検討するなど、就学前教育の推進体制について 再構築を図ります。

【問合せ先】済美教育センター 内線 4722

□小中一貫校の施設整備(新泉・和泉地区)(4億2.158万5千円)

区内初の施設一体型小中一貫教育校の校舎建設工事が完了し、校庭整備工事を行います

【問合せ先】学校整備課 内線 1681

□小中一貫校の施設整備(高円寺地区)(4.820万円)

平成31年度開校予定の施設一体型小中一貫教育校の建設にあたり、基本設計を行います。

【問合せ先】学校整備課 内線 1681

□杉並第一小学校の改築(942万6万円)

校舎の老朽化に伴う改築(建て替え)に合わせて、集会関連機能との複合化を基本に改築 基本計画を策定します。

【問合せ先】学校整備課 内線 1681

□桃井第二小学校の改築(3.877 万円)

校舎の老朽化に伴う改築(建て替え)にあたり、改築検討懇談会を開催するとともに、基本設計を行います。

【問合せ先】学校整備課 内線 1681

□体育施設の整備(5 億 5.545 万 1 千円)

妙正寺体育館の改築工事を進めるとともに、永福体育館の移転改修工事の実施設計を行います。

【問合せ先】スポーツ振興課 内線 1671

平成 27 年度当初予算(案)の事業概要 平成 27 年 1 月発行

登録印刷物番号

26-0098



杉並区役所

総務部広報課 〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1 TeL03-3312-2111